<ウェブサイト公開用>

平成29年度第3回社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事要旨

日時	平成29年12月22日(金) 午後1時~午後3時
場所	総合庁舎11階会議室1
出席者	(社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員)
	井上寿美、遠藤加代子、中川千恵美、福田実加、森田信司、山田祥隆、勝山
	真介
	(事務局)
	子どもすこやか部 奥野、菊地 子ども子育て室 川西 子ども家庭課
	大川、横山、宮脇 子ども見守り課 竹山 施設指導課 山口 子ども応
	援課 村野 子育て支援課 小櫻 保育室 浅井 福祉企画課 井上
議題	(1) 「子どもの生活に関する実態調査」の集計結果について
	(2)(仮称)東大阪市子どもの貧困対策計画について
	(3) 第2次東大阪市次世代育成支援行動計画(前期)の事業実施状況と第3
	次東大阪市ひとり親家庭自立促進計画の事業実施状況について
議事内容	(開会)
	(委員・事務局紹介)
	【「子どもの生活に関する実態調査」の集計結果について】
	○事務局
	・「子どもの生活に関する実態調査」の集計結果について説明。
	○委員
	・調査結果について、東大阪市と大阪府下の中央値には開きがある。この差
	は何が原因か。
	○事務局
	・中央値の差は所得状況に原因があると考える。統計調査でも東大阪市の所
	得が大阪府の結果と比較して低いとのデータがでている。
	○委員
	・所得をあげる施策が必要ではないか。
	○事務局
	・所得をあげるための支援も必要であり、例えば就労の面で言うと、非正規

雇用よりは正規雇用というような雇用条件改善のための支援が必要である。

○委員

・福祉事務所管内別で、ひとり親家庭が占める比率は同程度か。また、調査のなかで、ひとり親家庭で就学援助を受けていないと回答した方について、 所得が高くて受けていないのか、知らなくて受けていないのか、そのような 数値は。

○事務局

・就学援助を受給していないひとり親家庭の中での所得差は分析できていない。分析できるかどうかは母体数の関係もあるが相談してみる。調査の福祉 事務所管内別データでの世帯類型をみると、東福祉事務所管内と中福祉事務 所管内で少し母子世帯の割合が高い。

○委員

・大阪府の30市町村の中で一番収入が高いところと一番低いところはわかるのか。

○事務局

・大阪府に確認してみる。

○委員

・落ち着いて過ごせる場所ということで、保護者の方は困窮度別で予想通り だが、それと比べると子どもの方は差がでていない。親の分析結果と子ども の分析結果についてはどう考えているか。

○事務局

- ・子どもに対する居場所の利用意向では大差は見られなかった。子どもに対 する調査では全体的に居場所を求めているという状況があると考える。
- ・放課後を過ごしている場所の調査結果では、子ども達はいろいろな場所を 探しながら動いているという傾向があると感じた。

○委員

・放課後をすごしている場所で、地域の居場所に西福祉事務所管内で3名の 回答があるが、具体的に場所を把握しているか。

○事務局

・具体的な場所まで回答を求めていないが、西福祉事務所管内では子ども食

堂を実施されている団体が数箇所あり、根付いているのではと思っている。

○委員

・児童扶養手当は福祉事務所管内ごとで差はあるか。

○事務局

・児童扶養手当は、本庁で受付をしていて、福祉事務所ごとの集計はとって いないと思うが、人口割合は西福祉事務所管内が多いので、母体数からいう と申請者数も多いという状態になると思う。

○委員

・ひとり親世帯で、ダブルワーク・トリプルワークをしている人たちが調査 結果では少数となっているが、状況から忙しくて回答していない可能性もあ る。調査回答の水面下を読み取って施策を推進する必要ではないか。

【(仮称)東大阪市子どもの貧困対策計画について】

○事務局

・(仮称)東大阪市子どもの貧困対策計画について説明。

○委員

・保護者、子どもに障害があり就労ができていない場合もある。調査の中ではなかなか実態が見えないと思うが、計画を策定していく上では必要な視点ではないか。障害があることで就労に影響があると、貧困にもつながるのではないか。また、保育園やこども園の保護者の方を見ていると、就労が続かない場合において、保護者の方に軽度の障害があるという事例もある。そのような家庭は貧困に陥りやすいのではないかと感じる。中間的就労という概念もあるので、そのあたりも計画に盛り込んでいただきたい。

○事務局

・計画内に「東大阪市立障害児者支援センターレピラ」事業を掲載し、子ど もの発達支援、相談窓口としている。

○委員

・児童福祉法も改正され、子どもを権利行使の主体として児童福祉施策を展開する必要があると思う。しかし、この子どもの貧困対策計画では子どもが

保護される対象とされているように感じる。子どもの力を活かしながら貧困 から抜け出すという発想が計画から読み取れない。

○事務局

・子どもの参画については、全般的な施策面では難しいが、子どもの居場所 づくりについては、参加する子どもと一緒に作りあげられたらと思う。

○委員

・希望としては、居場所づくりから一緒にできたら良い。子どもが権利の主体になれるような新たな視点があれば、他市にはない東大阪市の良さが出るのではないか。子どもが主体的に参加できるような視点を持って計画に書き込めないかと思う。

○事務局

・調査では、子どもにも居場所の利用意向を質問しているので、それを参考 にしたいと思う。

○委員

・16・17歳の意見も反映してほしい。

○事務局

・16・17歳は小中学生とは違った傾向も出ている。まだ調査分析をしているところで、今後また結果等も話したい。

○委員

・庁内会議の中では確認していると思うが、国の貧困対策では学校をプラットフォームにということも言われている。教育委員会とも情報をつないでいく必要がある。子ども自身が主体だという視点を持っているということを確認し合って欲しい。庁内での連携も必要と思う。

○委員

・具体的な取り組みとして、学びのサポート、暮らしのサポート、家族への サポート、経済的な支援が本当に実体化するためには、4つの施策体系の支 援がつながる仕組みや、つながるための支援の見える化が必要。東大阪市は 取り組みが市民に伝わっていないことを感じる。また、子どもにも情報が伝 わるようにということについても書く必要があると感じる。

○事務局

・子どもの貧困対策計画については庁内全体の様々な部署が入った会議体に て考えている。今後も様々な部門で連携して進めていかなければならないと いう認識を持っている。

見える化の部分では、「4 計画の推進に向けて」の「(3)「支援の見える 化」と「つなぐ支援の強化」」をさらに掘り下げるというイメージか。

○委員

・NPOとの関わりで情報を得たものだが、松戸市での調査を参考にすると「住まい」「就労」「学び」「社会全体で支える」という指標の中心に、「つなぐサポート」というものがある。支援が届かない人がなくなるように、取り組みが単体で終わるのではなく、つなぐことが中心にあることが必要だと思う。また、それが見える化されることも大切なのではないか。計画に中心となる窓口を書き込むことが難しいとなると、推進の項目に「見える化」を入れれば良いのではないか。今後つないでいくという視点が子どもの成長や就労には必要なのではないか。

○事務局

・全庁的な取り組みへというのが大きなイメージになるので、具体的な取り 組みとして、推進にむけての中に「支援の見える化」、「つなぐ支援の強化」 といれたが、その内容をもう少し全庁への取り組みの中に盛り込んだ形にし、 詳細は推進に向けての中で細かく説明するという形でしたいと思う。

○委員

・縦の事業を横でつないでいくには、組織化する、構築するということになるが、責任を明確にする組織を作る必要性がある。たくさんの事業をつなぎ、マネジメントする必要があり、コンシェルジュ的な役割をするところが必要となる。そのことに対して一歩踏み出した推進体制を書くと実行性が高まると思う。

【第2次東大阪市次世代育成支援行動計画(前期)の事業実施状況と第3次東大阪市ひとり親家庭自立促進計画の事業実施状況について】

○事務局

- ・第2次東大阪市次世代育成支援行動計画(前期)の事業実施状況と第3次東 大阪市ひとり親家庭自立促進計画の事業実施状況について説明。
- ○委員
- ・概要版をウェブサイトに掲載するということ。
- ○事務局
- ・抜粋版だが、全て掲載する。

【その他】

- ○事務局
- ・次回の開催は来年2月上旬を予定している。

(閉会)